

Title	感覺的認識について
Sub Title	Knowledge of sense : in the theory of the human cognition of Thomas Aquinas
Author	中山, 浩二郎(Nakayama, Kojiro)
Publisher	三田哲學會
Publication year	1959
Jtitle	哲學 No.37 (1959. 12) ,p.111- 128
JaLC DOI	
Abstract	The relationship of the external things to our powers of cognition is only conceivable through the knowledge of external and internal senses. After investigating the sensory powers of human soul we conclude as follows; first, both the intellectual powers and the sensory powers accept a form (forma) of the external object without matter (materia), but in order to receive a new form, the previous form must not be destroyed. Secondly, so far as both of them are powers, they are in potentia, but can respectively discriminate their own objects. These conclusions, mentioned above, were given from the view point of operational resemblance between intellectual powers and sensory powers. But speaking of operational difference between the two, even if they have, in a sense, a functional continuity in one and the same substance (anima) they are differentiated with respect to their formal objects, namely, the object that is immediately known by the sense powers is singularia, but that which is known by the intellect is universalia.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000037-0111">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000037-0111</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 感覺的認識について

中山 浩二郎

「認識するとは他者としての他のものの形相となることを意味する」とはトマスの認識論を貫く固有の原理である。

ところで、認識するものが認識せられるものとは別のものであると云う認識に於ける二重性は、私が私自身を知る際、「知る者としての私自身」と「知られる者としての私自身」との二重の存在として現存しているかのように考へられると云う事実に於て、最も明らかに意識せられるのである。然し、「知る者としての私」から独立に存在するものであるかのような「知られる者としての私」の何であるかが認識せられるとき、このような二重性に於て存在した二つのものが何らかの仕方で結合せられると云う事実も亦疑うことはできないのである。

認識に於ける結合が、一つのものが常に他のものの外に留まつていなければならぬ自然的物体の他の物体に対する接触より以上のものを意味することは云うまでもない。認識に於ても、は何らかの仕方であれわれの中へ吸収せられ、われわれも亦ものの中へ何らかの意味で浸透せしめられるからである。然しながら、かかる結合一致は動物とその食物との結合のような仕方ではなされるのではない。二つの物質によつて化学的結合がなされる場合、結合

の諸要素は変化せしめられねばならないが、云わば要素としての「知るもの」も「知られるもの」も認識と云う結合にあつてはそれらの本性を些かも毀損せられ変化せしめらるゝことがあつてはならないのである。

およそわれわれの認識は、認識するものと対象との近似性を媒介として遂行せられるのであるが、もしかかる近似性が物理的意味での類似を意味するものであるとしたら、それは認識と云う結合に於て、以前の本性を失うこととなり、かくては他者としての他のものの形相となることはできないであろう。以下私はそれなくしてはわれわれの理性が白紙のような全くの可能態にとどまつてしまふであろう感覺的認識について、トマスの所説を分析しつつ他のものの形相となることの意味を明らかにしてみたいと思う。

(一)

先ず考察せられねばならないことは、トマスにあつて認識が如何なる基盤に於て成就せられるかと云うことである。しばしばトマスは事物の完成 *perfectio rei* と云うことを云うのであるが、それは或る事物がまさにそのものとして存在すると云う意味に解し得るであろう。ところでこのような完成は被造的事物にあつて二重の仕方で存在し得る。<sup>(1)</sup>即ち第一は事物の実存の完成に従つての仕方であり、第二は認識するものである限りの認識者の完成に従つての仕方である。第二の仕方に於て或る事物の完成は他のもの、のうちに見出されるのであるが、このことによつて事物は認識せられ、何らかの意味で認識するものうちに存し得ることとなるのである。

認識に於て達成せられる認識者と対象との結合一致は、かくて、事物の何であるかを規定する形相が、一方では認識能力の外に自然的、客観的に実存する事物に固有のものである仕方で存在すると共に、他方認識するものに固

有のものである仕方では認識者のうちに存在することによつて成就される。即ち、形相の物体的実存と志向的実存との二重の存在様式によつて、われわれは外的事物の可認識性を保証することができるのである。<sup>(2)</sup>

さて、その本来的な対象が質料的事物であることに人間的認識の固有の本性があるのであるが、トマスは眞理論に於て認識の完成について次のように指摘する。自然的な「事物の形相と完成とは質料によつて限定せられている故に、或る事物は質料から分離せられている限りに於て可認識的となるのである。かくて、かかる事物の完成が受容せられるところのものは非質料的でなければならない」<sup>(3)</sup>。およそ或る事物の完成は、それが事物そのものに於て有するところの限定せられた実存に従えば、他の事物のうちに存することはできないであろう。それ故もし事物の完成が質料的に受容せられるとしたら、受容せられた完成は質料的限定をもつて受容するものうちに存し、従つて自己自らの形相としてのみ存在することとなるであろうが、然しながら認識に於て認識せられるものの形相は、たとえ認識するものに受容せられたにせよ、尙他のものの形相として毀損せられることなくとどまつていなければならないし、又認識するものも自らの完成の何ものをも失うことなく受容しなければならないのである。

このことは質料による限定からの或る種の自由乃至超越があつて初めて達成されることができ、即ちトマスは云う、「認識する理性に於て或るものは非質料的に受容せられねばならない。それ故われわれは各事物に於ける認識の本性は、各事物に於てある非質料性に比例的にあると云うことを見るのである。……感覚は質料なしに、それにも拘らず質料的制約のもとに形相を受容する。ところが知性は質料的制約すら排除して形相を受容するのである」<sup>(4)</sup>。

たとえそれに於てある認識の完成が僅かのものであるにもせよ、質料に対する非常な親近性の故に、他の種の人

間的認識の供与し得ないさまさまな利得を知識の問題について提供する外的感覺能力がかくて考察せられねばならない。

- (1) sciendum igitur, quod res aliqua invenitur perfecta dupliciter. Uno modo secundum perfectionem sui esse, quod ei competit secundum propriam speciem.....Unde ut huic imperfectioni aliquod remedium esset, invenitur alius modus perfectionis in rebus creatis, secundum quod perfectio quae est propria unius rei, in altera re invenitur; et haec est perfectio cognoscentis in quantum est cognoscens. (Thomas Aquinas: Quaestiones Disputate De Veritate, Q. II, a. 2, Resp.)
- (2) cf. 拙稿「トマスの認識論に於ける個別者の問題」(一九五九年中世哲学会編、中世思想研究Ⅱ所載)
- (3)(4) De Verit., ibid.

(一)

一般に感覺 *sensus* とは動かされることや、働きを受けることに於て成り立つものであると云われる。即ち感覺の外に感覺せられる何ものか (*sensibilia*) があつてはじめて感覺は成立する。何故なら、「運動するものはその本性上動かされるものに先立つ」<sup>(1)</sup>からであり、従つて感覺は運動の結果であり、感覺器官 *organum sensus* に対する外的対象の作用乃至刺激によつて原因せられた或る種の変化 *alteratio* (他のものとなること) なのである。かかる意味に於て「感覺する能力が、現実態としてではなく、唯可能態としてのみあることが明らかとなる」<sup>(2)</sup>である。

現実態としてある可感的事物に対して、唯可能態に於てある感覺能力も、それが常に可能態にとどまつていと

云うことを意味しはしない。われわれは見たり聞いたりする能力をもつ人が眠つてゐる時にも、彼について見るとか聞くとか云う場合がある。この場合彼は感覺能力（視覚・聴覚）を可能態としてもつてゐるのである。しかし又われわれは彼が現実にそれらの能力を使用している時にも同様に視るとか聞くとか云う。かかる場合に彼の能力は既に現実態として在るのである。即ち、感覺乃至感覺能力は可能態に於けるものと現実態に於けるものとの二重の意味で考えられねばならないのである。<sup>(3)</sup>

ところで可能態に於て在るすべてのものは、能動者乃至現実態に於て存在するものによつて動かされ、又働きを受けるのであるが、このことによつてそれらのものは現実化せられると共に、働きを与えた現実態に似たものとせられるのである。「働きかけられる前及び働きかけられつつある間は、働くものと働きかけられるものとは相似のものではないが、働きかけられてしまつた後にはその二つのものは相似のものなのである」<sup>(4)</sup>。かくて可能態としての感覺が現実態である可感的対象によつて働きを受けると、たとえかゝる働きの以前に於て互いに異質のものであつたにもせよ、感覺の現実化と共にそれらは相似のものとして在ることとなるのであつて、感覺に於ける変化が質の變化であるとはこのような意味に他ならない。

即ち、感覺に於て見出される変化と運動とは自然界の通常の変化運動とは異つた種類のものであることが注意せられねばならない。「働きを受けると云う表現も亦一義的より以上のものである。それは(a)二つの対立するもの一方によつての他方の消滅を意味するか、或は(b)可能的なものが現実的なものの働きによつて、又は働きを受けるものに既に類似しているもの——もとよりかかる類似が一は現実的で他は可能的であると云う関係をもつてゐる限りに於てであるが——によつて持続されることである」<sup>(5)</sup>。一切の自然的物体的變化に於て二つの対立した形式が意味

せられるのであるが、その一方は質料的事物に於てなされる変化の過程に於ける如き、以前の形相が毀損せられるような仕方である。生長とか消滅とかの量的変化はこれに対応せられるであろう。之に反して、感覚に於て行われる変化は、可能態から現実態への実現の過程に於ける変化であつて、そこにあつては原初的形相は失われることなく遂行せられるのである。何故なら新しく産み出される形相は働きを受けるものに対して何らかの類似性をもつかすものの運動の結果であるからである。このような意味からして感覚は既に実存しているものの形相の毀損と云うよりむしろ完成に似ていると云うことができるであろう。<sup>(6)</sup>

前述のような変化の二つの形式は、運動の極に於て働きを受けるものがどのようにして形相を受け入れるかの仕方の相違によつて生ぜしめられるのである。「感覚は事物の可感的形相を質料なしに自らの中へ受容する能力をもつところのものを意味する」とはアリストテレスが感覚一般について下した定義であるが、しかしかかる特性は感覚に固有の受容性であるのだろうか。およそすべての動かされるものは動くものである限りの動くものから何ものかを受容するのであるが、動くものは自己の形相によつて作用するのであつて、質料を通して作用するのではないであらう。

このことについてトマスは「すべての働きをうけるものは質料なしに形相を受容する」<sup>(8)</sup>のであると云う。即ち、先に述べた二種の変化にしても、実は質料による受容、形相による受容の相違があるのではなく、同じ働くものから働きを受けるものの中へ形相が受容せられる場合、その仕方に二つの異つたものがあるにすぎない。即ち第一は形相が働くものの中にもつていたのと同じ実存の様式を働きを受けるものの中に於てとどめているような場合である。このことは働きを受けるものが、働くもののもつと同じ質料的制約を形相に対してもつて起る時になる。お

よそ「他のものに受けとられるものはすべて働きを受けるものの様式に従つて受けとられる」<sup>(9)</sup>のであるから、もし働きを受けるものが働くものと同じような在り方に置かれるとしたら、受容せられた形相は以前それがあつたのと同じ実存の様式で存することとなる。このような場合、形相は質料なしには受容せられないであろうが、働くものの質料が直ちに働きを受けるものの質料と同一のものであるのではなく、働くものうちにあるものとしての形相に対して相似の質料的性質の上にそれを受容する限り、何らかの仕方と同じものとなるのである。従つてかかる質料的乃至非感覺的受容に於ては、以前の形相は破壊せられると云わなければならない。

これに対して、第二の仕方は働きを受けるものが、働くものに於て形相がもつとは異つた実存の様式のもとに形相を受容する場合である。ここに於ては働きを受けるものと働くものとの間にある類似は、質料に関してではなく唯形相に関してあるのみである。従つて、受けとられる形相も、形相を受けとる能力も形相として何らの変化をも受けないのである。「この仕方に於て、感覺は質料なしに形相を受容する。何となれば、形相は感覺に於て、可感的事物に於てもつとは異つた実存の仕方をもつからである。何故なら形相は可感的事物に於ては自然的実存 *esse naturale* をもつが、感覺に於ては志向的且つ心的実存 *esse intentionale et spirituale* をもつからである」<sup>(10)</sup>

感覺の現実態に於てある可感的形相は、かくてその本性に於て異なることなく、新しい非質料的即ち志向的と云う実存様式をもつこととなるのである。外的事物の可感的形相がその物体的な意味に於ける質料的限定を離れて、感覺のうち志向的実存をもつことによつて、それは、可感的事物の働きによつてわれわれの認識能力に印刻せられた形相 *species impressa* として重要な意味をもつて来る。即ち、かかる形相は、対象に於て現存するところのものを認識するものに表象するものとして感覺的表象 *phantasma* と云われ、それが表象するところの外的事物の認



識を獲得するための原理として、現実的な類似を表わすものなのである。

可感的対象の作用に対しては、当然、感覚器官の部分に反応が起るのであるが、単なる受働性ではなくして、生命的且つ内在的な一種の作用性を有する感覚は外より加えられる刺激に対して反応する。而も、物体としての感覚器官に与えられる刺激は唯に物理的の反応を起すにとどまるであろうが、能力としての感覚器官に対して与えられた刺激は、そこに一種の心的乃至志向的の反応を起すであろう。かかる志向的の反応は感覚にとつて本質的なものであり、このような志向的の仕方によつてはじめて感覚は可感的対象との現実的類似性として、他者としての可感的形相 *species sensibilis* を自らのうちに印刻することができるのである。

一方可感的形相として外的事物に於ける客観的実存をもち、他方印刻的形相として感覚能力のうちに志向的実存をもつところのかかる形相は、人間的認識に関してどのような関連をもつのであろうか。われわれは更に感覚のより高次の働きについて考察しなければならない。

- (1) Aristotelis *Metaphysica*, Lib. IV  $\bar{F}$ , 1011a.
- (2) Aristotelis *De Anima*, Lib. II, c. 5, 417a.
- (3) Ex quo patet, quod sensus et sentire dicuntur dupliciter, scilicet in actu et in potentia. (Thomas Aquinas: *Commentariorum in Aristotelis librum de anima*, L. II, l. 10, n. 355.)
- (4) Aristotelis *De Anima*, Lib. II, c. 5, 417a.
- (5) *Ibid.*, 417b.
- (6) aut dicendum est esse duos modos alterationis: quorum unus alterationis est secundum ((mutationem, in privationis dispositiones)),..... Alter vero alterationis modus est secundum ((mutationem in habitum et naturam)),.....(Thomas: *Com. de anima*, L. II, l. 11, n. 369.)

- (7) Aristotelis De Anima, Lib. II, c. 12, 424a.
- (8) Thomas: Com. de anima, Lib. II, l. 24, n. 551.
- (9) Ibid., n. 552.
- (10) Ibid., n. 553.

(三)

可感的事物の客観的實在を要求する外的感覚の作用のほか、外的対象に対して現在直接的な接触がなくても、或は又過去に起つたさまざまな感覚的経験を想起する際にも、われわれは一種の感覚があることを経験する。即ちかかる感覚的経験は、構想力 *imaginatio* とか記憶 *memoria* とか呼ばれるわれわれの内的感覚能力に属している。

トマスは内的感覚能力をそれぞれの機能及びそれらの対応する形式的対象に従つて四つに分類した。即ち、可感的形相を受容する能力である「共通感覚」*sensus communis* 並びに受容せられた形相を把持し蓄積する能力である「構想力」*imaginatio* は、本来外官を通してもたらされた形相に関与するもので、従つてその対象は外的感覚に対する直接的な関係をもつものと考えられる。然しながら、外的感覚に直接関係することなく、われわれの内的感覚に於て知覚せられる対象がある。而もかかる対象は可感的対象の本来の性質である時間空間の個別化せられた質料的制約をとまなうものである限り、本質的に感覚的秩序に属するものである。このように内的感覚に於て把捉せられる形相でありながら外官への直接的な関係をもたないものに対応する感覚能力が、特に人間に於ては「意識す

る能力」*vis cogitativa* であり、かかる志向的形相を把持し蓄積する能力が「記憶」*memoria*、「想起」*remini-*  
*scientia* と呼ばれるところのものである。もとよりこれら四種の異つた能力はそれぞれ同じ内的感覚に属するもの  
ではあるが、それらの形式的対象が異なる故に互いに特殊化せられていてと考うべきであろう。

ところでアリストテレスによれば、<sup>(2)</sup> およそ感覚に於て知覚せられる可感的事物 *sensibilia* (感覚の対象) と云う  
言語には三つの意味が考えられる。即ち、(a) 個々の感覚にとつて固有なもの *sensibilia propria* と、(b) すべ  
ての感覚に共通して感覚せられるもの *sensibilia communia* とは、それだけで直接に知覚せられるものとして、必  
然的に可感的なるもの *sensibilia per se* とよばれる。これに対して第三のものは(c) 他のものに附随する仕方視  
で間接に知覚せられるものとして、<sup>(2)</sup> 偶然的に可感的なるもの *sensibilia per accidens* と云われる。いまかりに  
覚が「白いもの」を見たとする、その際視覚にとつて固有の知覚せられるものは、視ることが色の固有の感覚で  
ある限り、白い色であつて、特定の或る形、大きさ、数、運動、静止等をともなつた白いものではない。従つて(a)  
は他のいかなる感覚によつても知覚せられ得ないものであり、而もその感覚にとつて固有のものである限り欺かれ  
ることのないものを意味するのである。それに比して(b)は視覚に於ても見られ、触覚に於ても触れられるような  
「白いもの」のもつ形とか動きとかの、個々の特殊感覚 *sensus proprius* によつては把捉し得ない、すべての感覚  
にとつて共通のものを意味し、更に(c)は上述のような諸性質をもつたものの基体を意味するのである。

ところで、感覚能力に対応するものは現実態としての可感的事物であつて、それは自らに固有な性質をもつた基  
体に於てあり、特定の時間空間と特定の質料乃至形態によつて限定せられる個別的なものである。<sup>(3)</sup> 従つて基体とそ  
の形相(固有性)とは別々に分離して実存し得ないものである。しかも注意しなければならぬことは、可感的事

物が感覚に対して働きかけるのは、その質料によつてでなくその形相によつてである故に、換言すれば感覚は質料（即ち基体）なしに形相（即ち固有性）のみを受け容れるものである故に、感覚に受容せられたところの可感的事物の諸形相は、単にそれ自体に於ては「一般的なもの」*universales*、乃至「これこれのもの」*tale*であつて、一個の統一あるものとして実存する「個別的なるもの」*singulares*、「特定の個物」*quod quid*ではあり得ないと云うことである。

しかしながら、トマスの認識論の基本的原理は、普遍者は理性によつて、個別者は感覚によつて認識せられる *intellectus cognoscit universalia, sensus vero singularia* と云ふことに集約せられているし、感覚が認識するところのものが可感的事物である限りの可感的事物であり、<sup>(4)</sup> 理性が恰も感覚的表象によつて動かされるように可感的事物によつて働きを受けるものであり、<sup>(5)</sup> しかもかかる事物が現実態としてわれわれの意識の外に実在する個物であることは既に考察した通りである。

われわれは、外的感覚に与えられたさまざまは印象が整合せられ識別せられて一個の感覚対象として知覚せられていることを知ることができる。云わば、事物がその実在に於て自然的物体的に統一されたものとして実存する様式（形相）に対応するところの、心的且つ志向的な統一へ向つて、それら自身さまざまに異つている感覚的形相を結合し相互に関連あるものとする能力をもつていのである。外的感覚の固有の諸対象に対するこの種の綜合の機能を果し、感覚的秩序に於てすら可感的事物を一個の全体として把握する能力がさきに述べた共通感覚 *sensus communis* にほかならない。即ち、「共通感覚はそれに於てすべての感覚の変化 *inmutatio* が終らされるところの能力であり、<sup>(6)</sup> 特殊感覚の対象によつてすべての特殊感覚に於てなされた変化（即ち感覚せられたもの）<sup>(7)</sup> に関与し、それを知

覚し、いろいろな感覚の可感的対象の間に一種の識別をする能力なのである。云わば共通感覚は、外的感覚の作用と対象とについて、上述の意味での識別し整合する感覚的判断を構成すると云うことができ得よう。われわれが自ら何かを感じていると感じることのできるのは、実にこの共通感覚によつてなのである。<sup>(8)</sup>

われわれが日常経験する、外的事物に直接関わる知覚と、そのような知覚をしていると云う知覚は、換言すれば、外的感覚の諸対象を知覚するとともに、外的感覚の作用（能力）を知覚すると云うこの二重の仕方は、共通感覚が器官的にも志向的にも外的感覚能力の連続的延長であるとする事実に基づいていると云わねばならない。何となれば、感覚は外界に対する十分な知覚を決して単独の作用で受容することはできず、繰返し連続的に接触をかさねることによつてのみ可感的対象の十分な感覚的認識をもち得るのであるが、そのためには外的感覚と可感的事物との、即ち働きを受けるものと働くものとの接触関係が何か或る主体 *subjectum* に於て支えられていなければならないからである。即ち、われわれにあつては意識 (*anima*) に於てかかる連関が保たれる限り感覚的認識の実現は期せられ得ると考えられるのである。

かくて、共通感覚によつて遂行せられる知覚は、云わば一種の反省として意識の最小限度の完成と云うことができるであろう。<sup>(9)</sup> 何故に最小限度であるかと云えば、理性が自らの思惟を反省するときもつ意識は、理性が自らのうちにもつ能動性に従つて作用し、且つ質料的制約を離れたものとして理性の作用の全過程を反省的に意識し得るの<sup>(10)</sup> に対して、外的事物に対して常に受動性としてのみあり、如何なる意味に於ても能動性をもち得ない感覚に於ける意識は、たとえそれが共通感覚であるにせよ、質料から合成せられ、それらの一つの部分が他の部分の外郭に拡がるにすぎない物的器官である感覚の能力或は作用にはかならない故に、せいぜい一つの部分が自らそれに結合せ

られている他の部分に対して反省することができるとのみであるからである。

然しながら、共通感覚に於てなされる外的感覚に対するこの種の反省乃至判断は、たとえそれが十全なものにないにせよ、外的感覚の過去の写像 *imago* を持続し、かかる過去の経験から新しい写像を創造する構想力の働きとともに、われわれの認識にとつて重大な意味をもつものである。即ち、およそ外的事物が認識の対象として外的感覚を通してわれわれの意識へもちきたらされ得るのは、実にかかる能力を通してであり、その結果、われわれは認識の客観性に関する問題に一種の手がかりと保証とを持ち得るからである。しかもそれとともに純粹に可能態として在る外的感覚に対して何ものかの働きが外から結果すると云うことから、われわれの意識の外に既に事物が現実存在することの確信をも持ち得るのである。

さらに、われわれの知的認識は最初外的感覚によつて受容せられ、内的感覚によつて集積せられた事物の感覺的表象から、事物の何であるかを普遍的本性として綜合し把握するのであるが、共通感覚に於てなされた綜合とも云うべきこの種の識別は、理性的綜合に対して予め準備せられた先取とも云うことができるであろう。又、前掲拙稿に於ても考察した通り、われわれの知的認識は感覺的表象への還元によつてはじめて完成せられるのであるが、個々別々の外的感覚の印象を一個の可感的事物に対応する可感的形相として統一的に受容する感覺的部分のこの種の働きは、たとえその間接的認識よりほかに理性に関しては許されないものであるにしても、個別者に対するわれわれの認識的欲求を、意識が感覺的經驗に於ける自らの作用の原初的狀態に対して反省すると云う形に於て満足せしめてくれるのである。

(1) *Et sic non est ponere nisi quatuor vires interiores sensitivae partis: scilicet sensum communem et imaginationem,*

- aestimativam et memorativam. (Thomas Aquinas: Summa Theologica, I, Q. 78, a. 4, Resp.)
- (2) Aristotelis De Anima, Lib. II, c. 6, 418a.
- (3) quia etiam sensibilia sunt de numero singularium, et eorum quae sunt extra animam. (Thomas: Com. de anima, Lib. II, 412, n. 376.)
- (4) quia cognoscere sensibilia, inquantum sunt sensibilia, est sensus. (Ibid., Lib. III, l. 3, n. 601.)
- (5) Unde sicut sensus movetur a sensibilibus, ita intellectus a phantasmatibus. (Ibid., Lib. III, l. 12, n. 770.)
- (6) Ibid., Lib. II, l. 8, n. 390.
- (7) sensus communis apprehendit sensata omnium sensuum proprium. (Thomas: Summa Contra Gentiles, Lib. II, c. 74.)
- (8) Unde oportet ad sensum communem pertinere discretionis iudicium, ad quem referantur; a quo etiam percipiuntur intentiones sensuum, sicut cum aliquis videt se videre. (Sum. Theol., I, Q. 78, a. 4, ad. 2.)
- (9) Sed ultimum iudicium et ultima discretio pertinet ad sensum communem. (Com. de anima, Lib. III, l. 3, n. 613.)
- (10) ergo dicendum quod sensibilia inveniuntur actu extra animam: et ideo non oportuit ponere sensum agentem. Et sic patet quod in parte nutritiva omnes potentiae sunt activae; in parte autem sensitiva, omnes passivae; in parte vero intellectiva est aliquid activum, et aliquid passivum. (Sum. Theol., I, Q. 79, a. 3, ad. 1.)

(四)

前章に於て感覺に受容せられる可感的事物に三つの意味が考えられたが、必然的に可感的なるものをそのものとして直接に把握する能力については既に考察した。又、内的感覺に於ける外的感覺に直接関与するものと、間接にのみ関与するものとの二つの大別に即して、前者に属する能力が如何なる機能を果すかについても概略述べてきた。

ここに更に、偶然的に可感的なるものと、外的感覚によつて直接受容せられるものではない形相が何故に内的感覚に於て知覚せられるかについて論を進めなければならぬ。

先の例に引いた「白いもの」について、われわれの感覚にとつて必然的に可感的なるものは、特定の形、運動等をもつた「白いもの」そのものではなく、視覚にとつては白い色が、共通感覚にとつてはその形とか運動とかがそれであることは今迄考察した通りである。しかし現実<sup>1</sup>にわれわれは「白いもの」を見ていると知覚する。即ち、われわれはソクラテスをソクラテスその人として知覚するのであつて、単に人と云うその形態とその動き等々のみを知覚して眼前に生きて動くソクラテスを知覚しているのではないとは考へ得られないのである。

もとより視ることが色の固有の感覚であり、味うことが味の固有の感覚である<sup>2</sup>と云う意味で、視覚にとつて「白い色」が固有の知覚せられるものであり、従つて「白いもの」が人間であるか食物であるかは全く偶然的なものである。然しながら現実態としてわれわれの感覚に作用する「白いもの」は、質料的制約とともに「白い人」又は「白い甘いもの」として知覚するものによつて感覺的に受容せられていなければならないのである。もし或るものが特殊感覚の固有の可感的形相にとつて偶然的に附加せられたものであり、従つて知覚するものにとつては不可知のものであると云うことになれば、このようなものは感覺せられているとは云われぬこととなる。ところが、感覚に於て受けとられた事物の類似性は個別者である事物を表すものであることは既に明らかなことである。即ち、われわれには、たとえ「白い人」又は「白い甘いもの」が視覚にとつて偶然的に感覺せられるものであつたとしても、それらはたまたま視覚にとつてのみ偶然的なものであつて、感覺能力のすべてにとつて、偶然的のものであると云うことはできないであらう。<sup>1</sup>むしろ、可感的事物はそれが何らかの仕方<sup>2</sup>でわれわれの感覺的認識能力に受容せ



られるものである限り、それらは必然的な対象でなければならぬのである。

ここにトマスは感覺的秩序のもとに於けるわれわれの認識能力の一種として、意識する能力 *vis cogitativa* を措定する。「特殊感覺によつて認識せられないところのものは、もし或る普遍的なものであれば、理性によつて把握せられる。理性によつて可感的事物のうち把握せられ得ないすべてのものが、偶然的に可感的なものであると云われるのではなくて、むしろ、感覺された事物への接触によつて理性に直接的に把握せられるものがそう云われるのである。………ところでもし色彩ある物体を見ると同時に個別的なるものを把握するとすれば、私はこの人或はこの動物を知覚する。人間に於けるこの種の把握は、意識する能力——それは丁度普遍的な理性が普遍的理擲の集約であるように、個別的概念の集約であることから個別的理性 *ratio particularis* と云われる——によつてなされるのである」<sup>(2)</sup>。

われわれは動物が外敵と遭遇した時それを避けることを知つてゐる。又、食し得るものと食し得ないものとを識別して誤ることがないのも知つてゐる。即ち、それらが自己にとつて有益であるか有害であるかの判定は、外的感覺に直接与えられた外的事物の形相よりしては直ちに下し得ない性質のものである。もし感覺能力が単に外的事物の刺激に対して反応し、それを受け容れることにとどまる純粹の受働性である外的感覺のみであつたとしたら如何にしてこの事態を説明し得るであらうか。トマスは動物に於けるかかる能力を評價能力 *vis aestimativa* と呼んだ。然しながら動物に於て評價能力は唯に植物を食物として、或は親牛を自己の生命を維持する栄養源として知覚するにとどまるであらう。それらの可感的形相の知覚はまさに本能的衝動にまかされている故に、個別的なるものは単に作用と受容との始源と局限と云う形で知覚せられるにすぎない。

これに反して、われわれの意識する能力に於てこれらの知覚は、現在知覚しつつある形相に関して記憶を通してなされるさまざまな過去の経験の回想と推論的な吟味<sup>(3)</sup>、並びに外的感覚を通して知覚せられ蓄積せられ再現せられる実在する事物の形相との比較弁別によつて、個別的なものを個別的なるものとして知覚し認識するのである。即ち「意識する能力は共通本性に従つて実存するかぎりの個別的なるものを把握する。何故なら同じ主体に於て理性的能力と結合せられている故にである。……それ故、意識する能力はこの人、この人として認識する」<sup>(4)</sup>。

かくてこの能力の働きは理性の働きと全く不可分離のものであり、理性が外的事物を認識する際の十分なる用具的役割を果すと云うことができよう。共通感覚に於て既になされた外的事物の一個の感覚的对象としての綜合は、理性的能力に分与する感覚的部分であるか<sup>(5)</sup>かる能力の働きによつて、より現実的なるものとなり、特定の個別的なるものとしてわれわれの理性的な認識能力の前に現存することとなるのである。われわれの感覚に対して作用する現実態としての可感的事物が特定の個物でなければならぬ所似はかくて明らかとなつた。即ち、感覚に於ける意識する能力は、このような意味に於て、理性の前段階としてわれわれの認識全般に関与し、意識 *anima* と云う生命的な主体に於て内的且つ動的な作用性と云う連続関係を保つことによつて、具体的個別者の全体的な把握に於て経続し完成するであろうわれわれの認識に対して、より確実な実在把握への準備階梯を供与するのである。

- (1) *Sed, ut proprie loquamur, hoc non est universaliter sensibile per accidens, sed per accidens visibile, sensibile autem per se. (Thomas: Com. de anima, Lib. II, l. 13, n. 396.)*
- (2) *Ibid., n. 396.*
- (3) *Ex parte autem memorativae non solum habet memoriam, sicut cetera animalia, in subita recordatione praeteritorum, sed etiam remiscientiam, quasi syllogistice inquirendo praeteritorum memoriam secundum individuales*

intentiones, (Sum. Theol., I, Q. 78, a. 4, Resp.)

(4) Com. de anima, Lib. II, l. 13, n. 398. 冠於魂之精神。

(5) Nihilominus tamen haec vis est in parte sensitiva; quia vis sensitiva in sui supremo participat aliquid de vi intellectiva in homine, in quo sensus intellectui coniungitur. (Ibid., n. 397.)